



2023年11月2日

各 位

会 社 名 株式会社アルファ 代表者名 代表取締役社長 髙尾 宏和

(コード 4760: 東証スタンダード)

問合せ先 取締役財務部兼経営企画室担当 執行役員 難波 和彦

(TEL: 086-277-4535)

資本金の額の減少(減資)及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において 2023 年 11月 27日開催予定の第 41 期定時株主総会に、下記のとおり資本金の減少(減資) ならびに剰余金の処分ついて付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性をを確保することを目的として、会社法第 447 条 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

- 2. 資本金の額の減少
 - (1) 減少する資本金の額及び方法 2023 年 11 月 2 日現在の資本金の額 409, 796, 084 円を 309, 796, 084 円減少し、その他資本剰 余金に振り替え、減少後の資本金の額を 100, 000, 000 円といたします。
 - (2) 増加するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金 309,796,084円
- 3. 剰余金の処分の内容

当社は、2023 年 8 月期事業年度末日において 1,503,836,603 円の繰越利益剰余金の損失を計上しており、別途積立金 1,470,000,000 円について繰越利益剰余金に振り替えるとともに、会社法第452 条の規定に基づき、上記「2. 資本金の額の減少」の効力発生を条件に、資本金より振り替えたその他資本剰余金 309,852,224 円のうち 4,224,103 円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の処理に充当いたします。

- (1) 減少する積立金及び剰余金の項目及びその額 別途積立金 1,470,000,000円 その他資本剰余金 4,224,103円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,474,224,103円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2023 年 11 月 2 日

(2) 定時株主総会決議日 2023 年 11 月 27 日 (予定) (3) 債権者異議申述公告日 2023 年 12 月 11 日 (予定) (4) 債権者異議申述最終期日 2024 年 1 月 12 日 (予定) (5) 減資効力発生日 2024 年 1 月 17 日 (予定)

5. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額及び発行済株式総数の変動が生じるものではないことから、1株当たり純資産及び当社の業績に与える影響はありません。

以 上